2　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千百三十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項の規定に基づき、次のように生産業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月二十七日　　農林水産大臣　林　芳正

生産業者の住所の変更

登録番号　生第84430号

変更前　宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代770番地

変更後　宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代770番地

登録番号　生第84983号

変更前　秋田県横手市条里一丁目１番１号

変更後　秋田県横手市中央町８番２号

○農林水産省告示第千百三十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月二十七日　　農林水産大臣　林　芳正

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第66112号	化成肥料	尿素入り高度化成肥料406	大成肥料株式会社	兵庫県加古川市別府町石町47番地
生第80456号	下水汚泥肥料	下水汚泥肥料（流域国府川１号）	新潟県	新潟県新潟市中央区新光町４番地１
生第84845号	化成肥料	多木尿素苦土入り複合肥料530	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第85177号	化成肥料	高度化成15号	有限会社岩倉	大阪府藤井寺市川北３丁目１番４号
生第86478号	汚泥発酵肥料	汚泥発酵肥料１号	株式会社青森畜産公社	青森県青森市東大野二丁目１番地15
生第87097号	化成肥料	苦土有機入り化成２号	株式会社睦商興	兵庫県姫路市網干区浜田1223番地の22
生第89439号	化成肥料	苦土有機入り化成838	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第91764号	化成肥料	はりまスター33	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地

2　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７４２０号

千葉県印西市舞姫２丁目２－Ｆ－703

債務者　成田　全啓

1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　林　勘市

4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６５３号

神奈川県相模原市中央区星が丘１丁目19－９

債務者　黒澤　照男（旧姓正内）

1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高橋　未紗

4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６５４号

神奈川県相模原市中央区星が丘１丁目19－９

債務者　黒澤　瞳

1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高橋　未紗

4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７７３５号

東京都荒川区南千住２丁目31―12

債務者　菊池　美穂

1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　金子　典正

4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７７４９号

埼玉県川口市中青木４丁目18―２―701

債務者　定山文雄こと　崔　洛文

1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　島　由幸

4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後２時

6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７７９８号

東京都江東区東雲２丁目７－５－605

債務者　後藤　賢滋

1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　佐長　功

4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後２時

6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部